

当院からのお知らせ

『協力対象施設入所者入院加算について』

当院は施設基準「協力対象施設入所者入院加算」の届出を行っております。
介護保険施設等の協力医療機関として介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制をとっており、緊急時には入院できる病床を確保させていただいております。また、当院で対応できない場合は入院可能な医療機関をご紹介しますさせていただきます。

介護保険施設等と入所者の診療情報および
急変時の対応方針等の共有を図るため、
年3回以上カンファレンスを実施しています。



協力対象の施設等については次のとおりです。

- ・ 特別養護老人ホーム ラ・フォート河内長野（河内長野市）
- ・ 特別養護老人ホーム ファヴォーレ、ファヴォーレ狭山（大阪狭山市）
- ・ 特別養護老人ホーム 錦織荘（富田林市）
- ・ 特別養護老人ホーム 貴志菊水苑（富田林市）
- ・ 特別養護老人ホーム 菊水苑（河南町）

以上、6施設（2026年7月1日現在）

